

「子育てサポート企業」(くるみん)

2回目の認定を受けました

医療法人パテラ会は2016年に、次世代育成支援対策推進法に基づく基準一般事業主認定企業として「くるみん」マークを取得し、従業員の子育て支援に取り組んでまいりました。2018年7月に2回目の認定を受けました。

これからも安心して働き続けることができる職場環境づくりに努めていきます。





事業所名 医療法人パテラ会

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 平成30年4月1日 ～ 平成32年3月31日までの2年間

1. 子供の出生時における育児休業の取得を促進する
2. 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する

<対 策 1 >

- ・平成30年 4月 ～ 現状の把握
- ・平成30年 8月 ～ 検討会議の実施
- ・平成30年12月 ～ 制度内容等の周知

<対 策 2 >

- ・平成31年 4月 ～ 現状の把握
- ・平成31年 8月 ～ 検討会議の実施
- ・平成31年12月 ～ 制度内容周知と実施

